

# 令和 7 年度 東大阪市 LINE アンケート

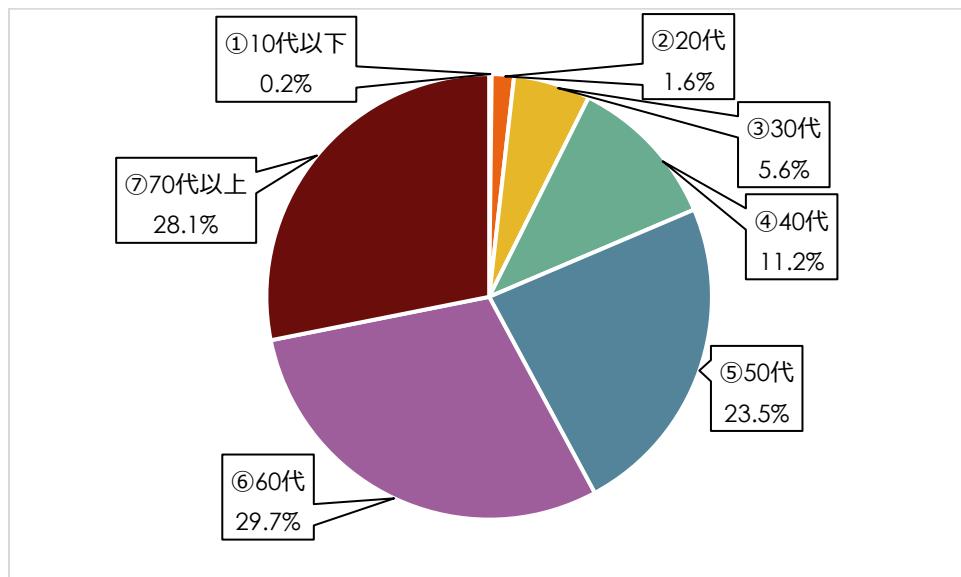
令和 7 年 12 月 3 日～12 月 10 日に東大阪市 LINE 公式アカウントを活用して「障害理解に関するアンケート」を実施しました。

## 目的

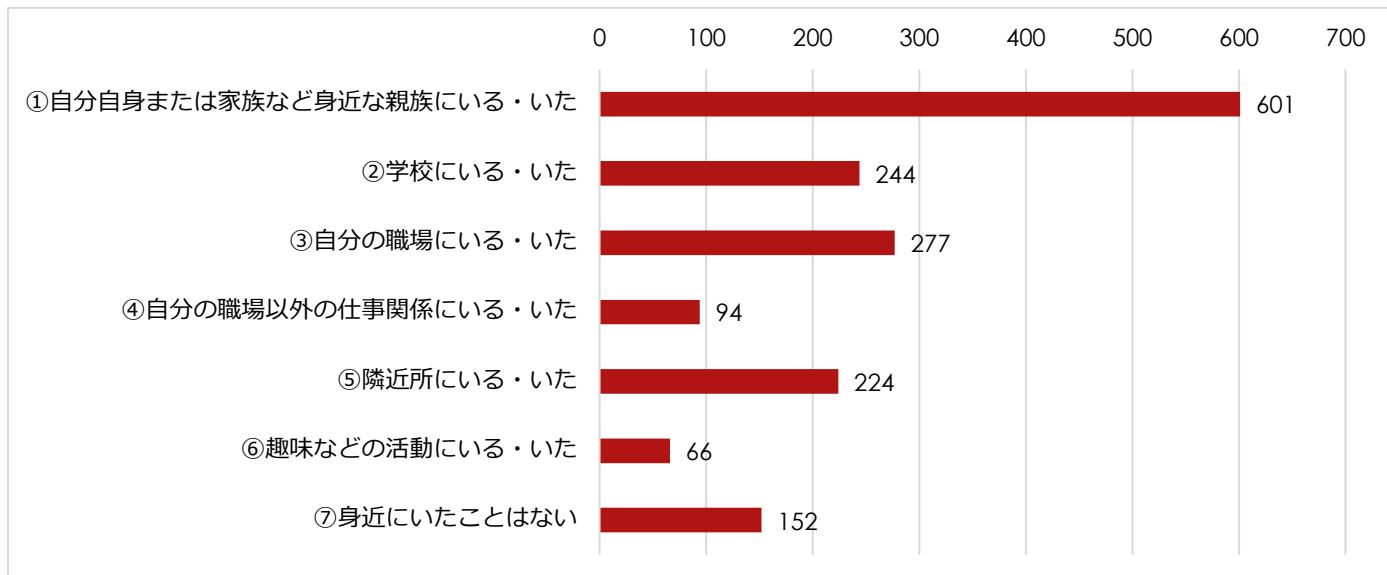
障害理解についての市民の皆さまの意識や意向などを把握し、今後の障害者差別解消施策の参考とするためのアンケート。

対象者	有効回答数
東大阪市 LINE 公式アカウントの友だちの内、東大阪市在住で登録されている方	1,113 人

## 問 1. 年齢を教えてください。

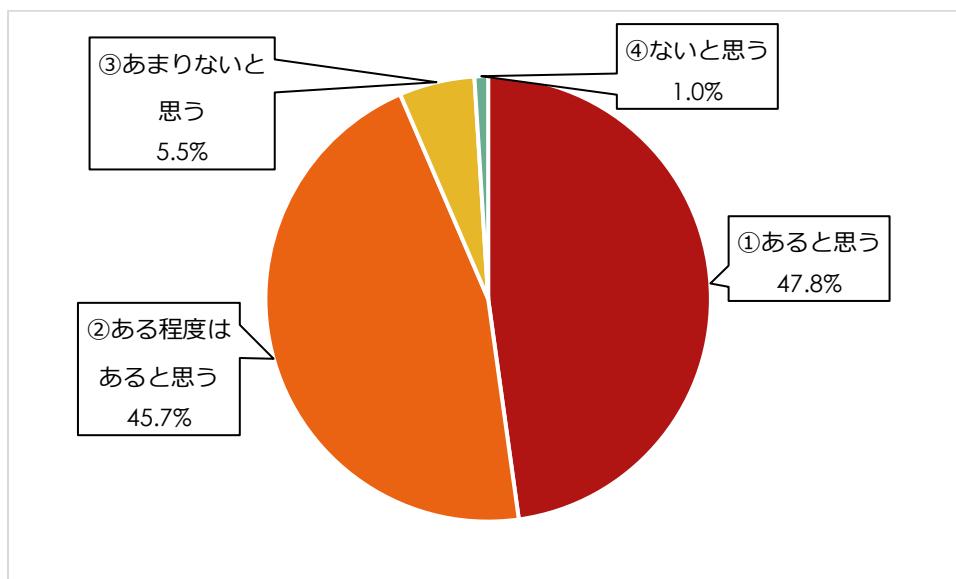


## 問2. 身近に障害のある人がいますか、または、これまでにいたことがありますか。(複数回答可)



回答者数 1,113 件のうち、「①自分自身または家族など身近な親族にいる・いた」と回答された方が 601 件で、全体の5割強でした。

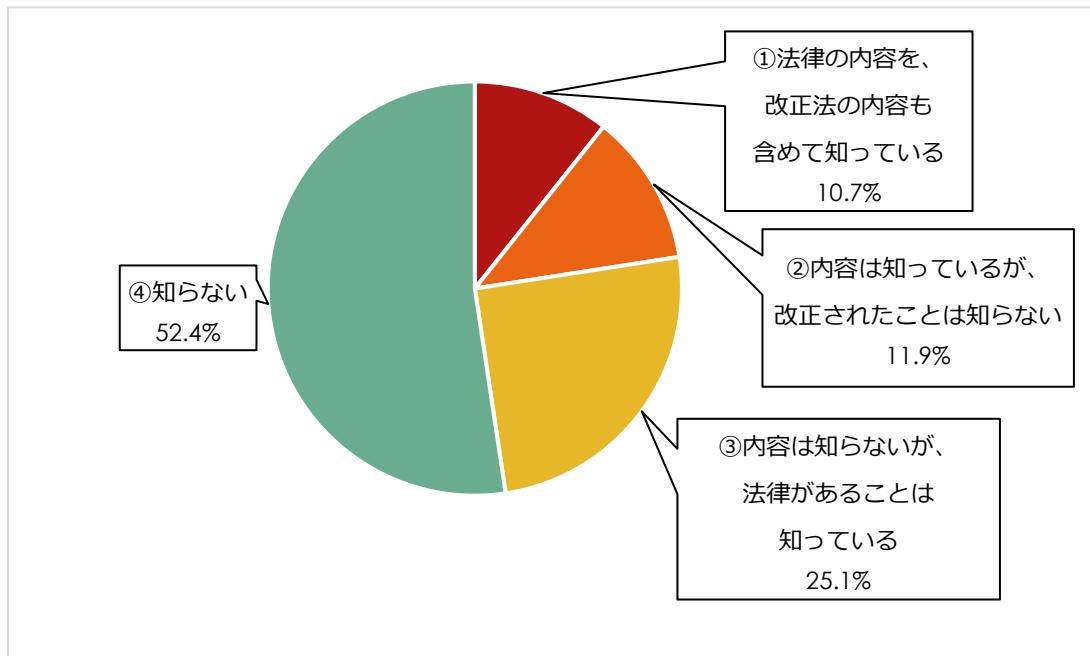
## 問3. 世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思うか。



「①あると思う」、「②ある程度はあると思う」を合わせた『差別や偏見があると思う』と回答した方は 9 割強という結果でした。

#### 問4. 「障害者差別解消法」\*を知っていますか。

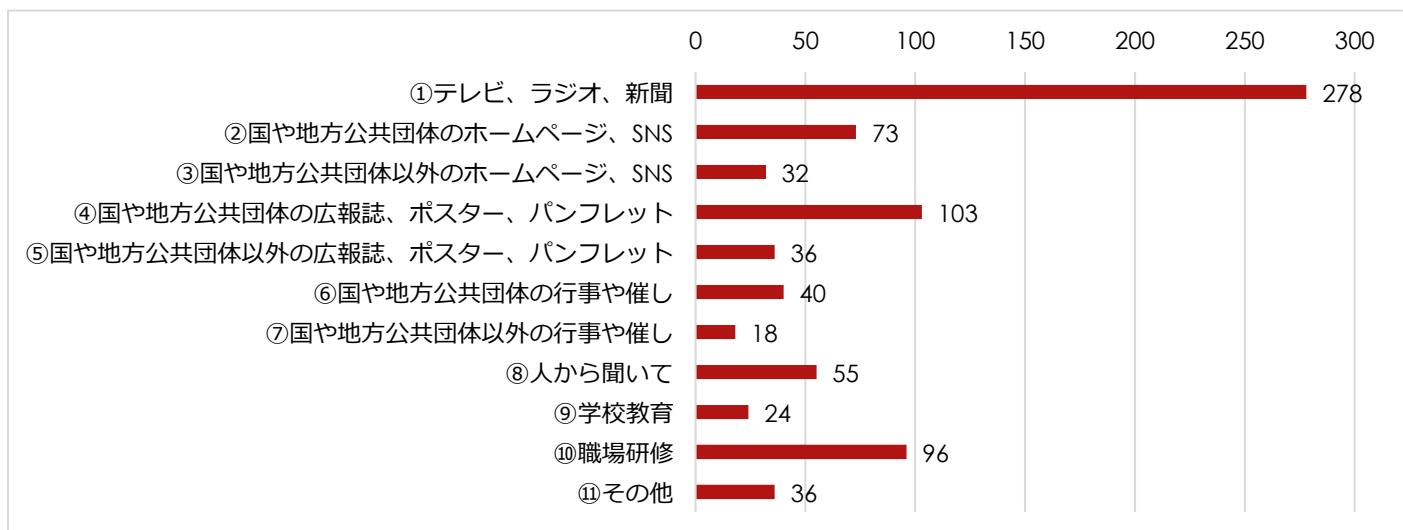
\*障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会づくりをめざすため、平成28年から「障害者差別解消法」が施行され、令和6年には改正法も施行されています。



「障害者差別解消法」を「④知らない」と答えた方が、回答の5割強となり、半数以上の方が法律の存在を知らないという結果となりました。法律の内容を正確に把握している「①法律の内容を、改正法の内容も含めて知っている」と答えた方は約1割に留まりました。

#### 問5. 問4で①～③を選択した方におたずねします。「障害者差別解消法」を何によって知りましたか。(複数回答可)

(n=530)



全体として「①テレビ、ラジオ、新聞」の回答が多い結果となりました。年代別に見ると、高年齢層ではポスター、パンフレットの回答が多い一方で、若年層ではホームページやSNSの回答が多い傾向と

なり、幅広い周知のためには多くの媒体での周知が必要であることが分かりました。また、若年層では「⑨学校教育」や「⑩職場研修」と回答した方も多くなりました。

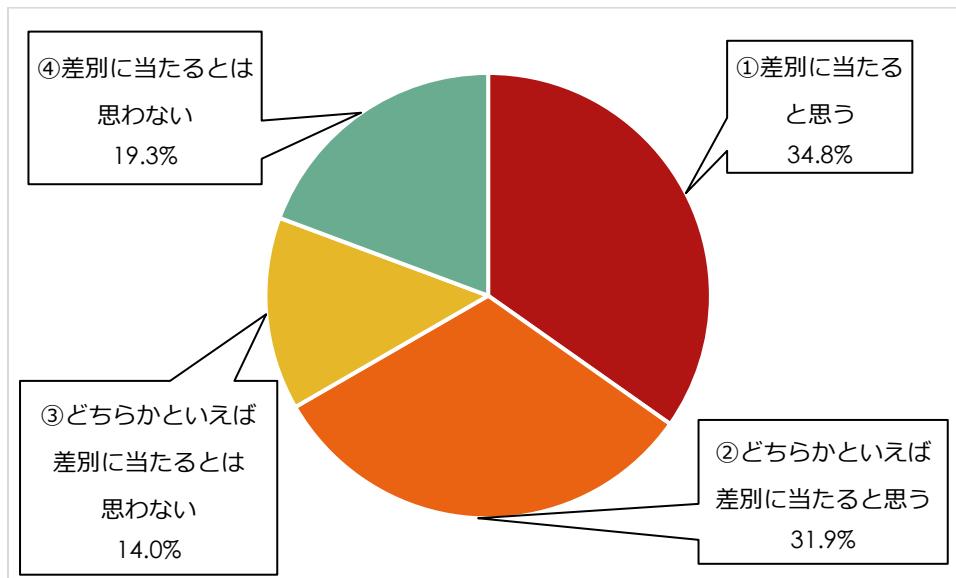
(※10代～30代:若年層 40代～50代:中年層 60代以上:高年齢層 としています)

**問6. 問5で「⑪その他」と回答した方におたずねします。具体的な内容を教えてください。(自由記載)**

- ・ 子供が学生の時はいろんな情報が入ってきたが作業所に行く様になると情報が入らなくなりわかりません。
- ・ S.E.N.S セミナー
- ・ 資格取得のため学習した
- ・ なんとなく聞いたことがある
- ・ 夫婦共に障害者なので色々な場面で知る
- ・ 障害者施設
- ・ 作業所
- ・ 職場が介護事業所
- ・ 障害者採用に取り組むため、人事や管理者が学習しなければならなかった。
- ・ 私が障害者になった時点で、法律書で学びました。
- ・ 障害児の放課後学童保育を立ち上げて働いていたので
- ・ 東大阪で差別解消法をテーマにした劇を観たことがある

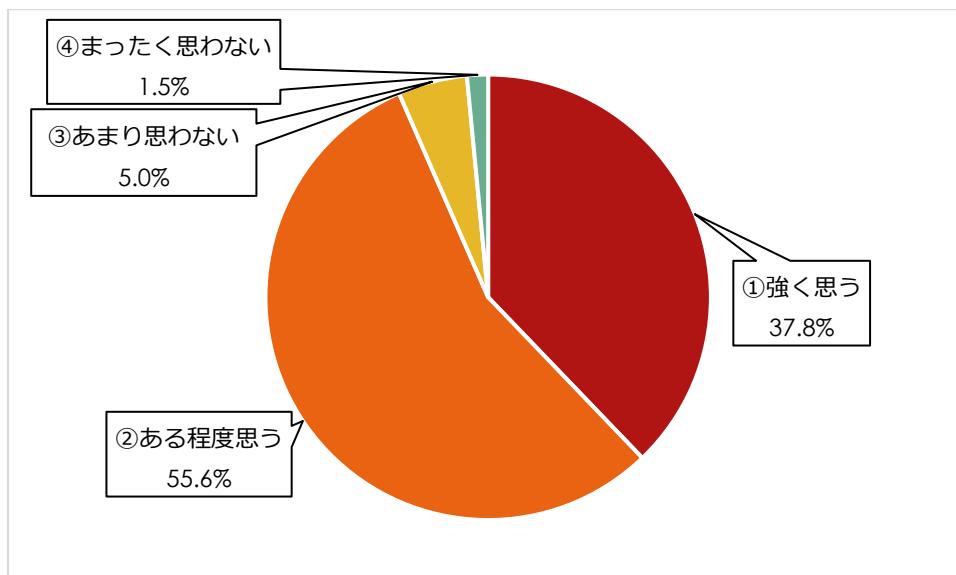
問7. 障害のある人との人が同じように生活するためには、さまざまな配慮や工夫\*が必要になります。もし、こうした配慮や工夫が行われなかつたら、それが「障害を理由とする差別」に当たると思いますか。

\*受付窓口で耳の不自由な方に筆談で対応したり、商店で高い棚にある商品を店員が代わりに取ってあげたりするなど。



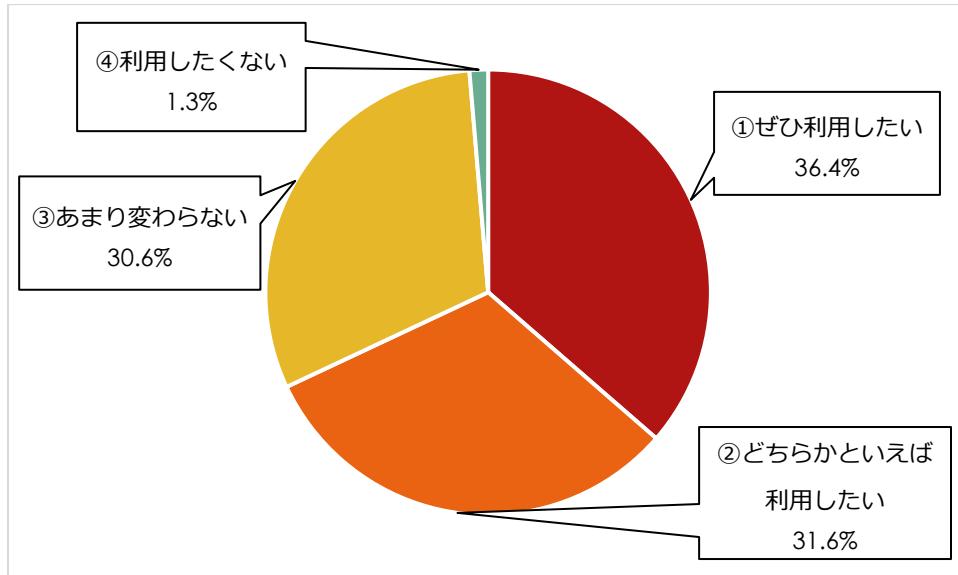
ここで挙げているさまざまな配慮や工夫は、障害者差別解消法ですべての事業者に法的義務とされている「合理的配慮の提供」を念頭に置いています。「③どちらかといえば差別に当たるとは思わない」、「④差別に当たるとは思わない」を合わせた、「配慮や工夫が行われないことは差別に当たらぬ」と回答した方は3割強となりました。

問8. 買い物や飲食などで利用するお店に「障害のある人への配慮や工夫」を求めたいと思いますか。



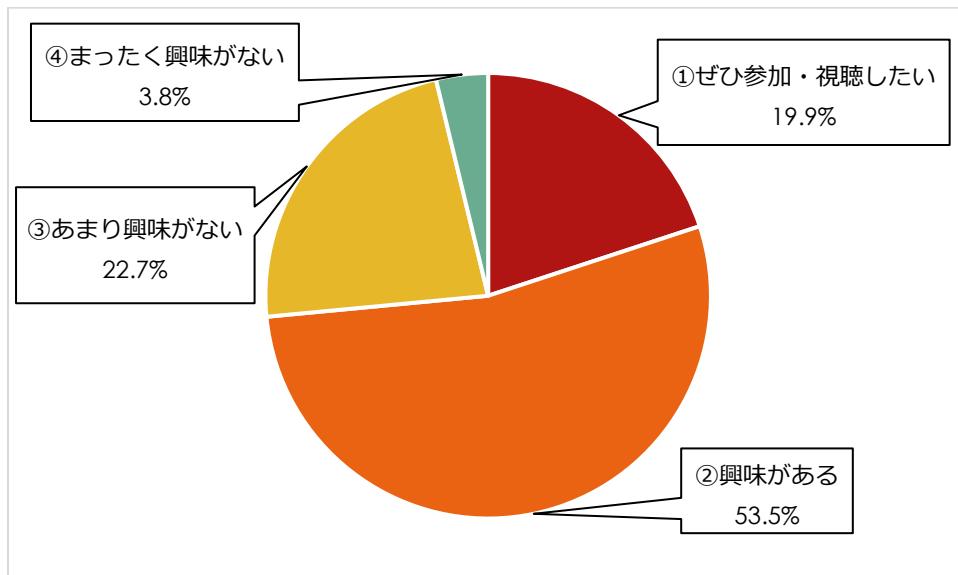
「①強く思う」、「②ある程度思う」を合わせた、「思う」と回答した方は9割強で、多くの方が利用するお店に配慮や工夫を求めたいという結果となりました。問2で「①自分自身または家族など身近な親族にいる・いた」と回答していない“障害当事者・家族以外”においても『思う』が9割強となりました。

問9. 買い物や飲食などで利用するお店が「障害のある人に配慮しています」と分かるステッカーなどを掲示していたら、そのお店をより利用したいと思いますか。



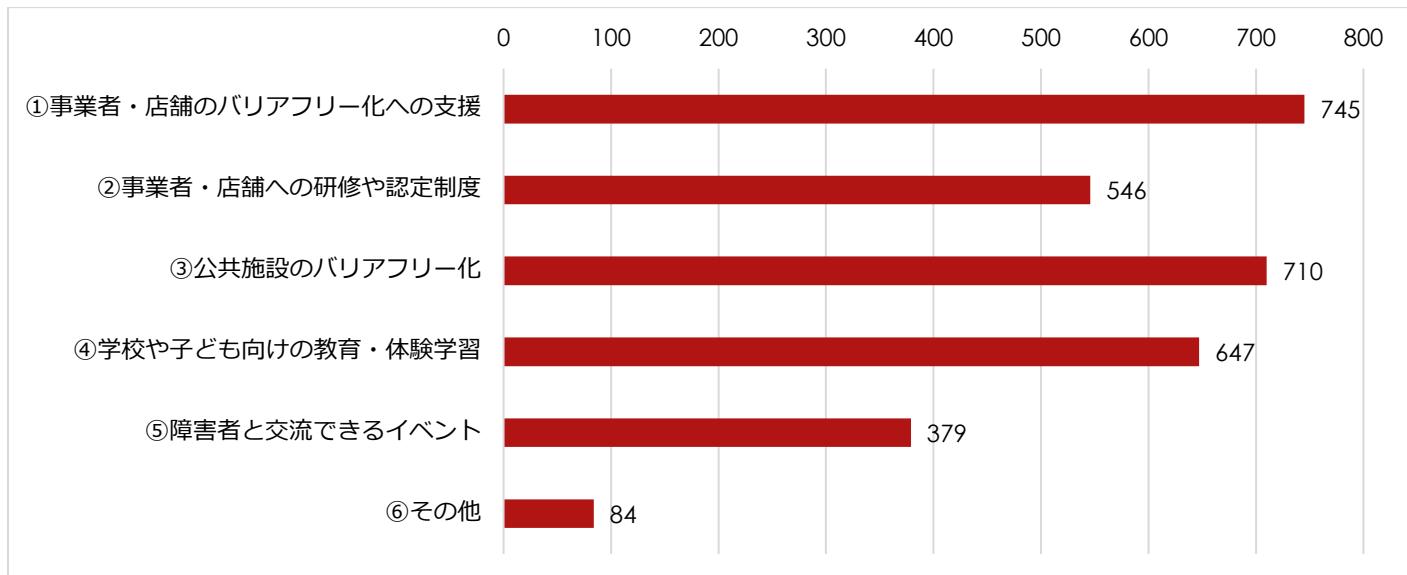
「①ぜひ利用したい」「②どちらかといえば利用したい」を合わせた『利用したい』は 68.0% で、ステッカーなどを掲示しているお店をより利用したいとする結果となりました。問2で「①自分自身または家族など身近な親族にいる・いた」と回答した障害当事者・家族では 77.7% にのぼり、障害当事者・家族以外でも 56.6% となっています。

問10. 障害のある人への接し方や配慮の方法を無料で学べる機会(講座や動画など)があれば、参加・視聴してみたいと思いますか。



「①ぜひ参加・視聴したい」「②興味がある」と回答した人が 7 割強という結果でした。年代別に見ると中年層～高年齢層の方の回答で特に多くなっており、若年層と比べて学べる機会を求めている傾向が見受けられます。

## 問11. 東大阪市が障害のある人もない人も暮らしやすいまちをめざすために、どのような取組みを進めるべきだと思いますか。(複数回答可)



最も回答が多かったのが「①事業者・店舗のバリアフリー化への支援」で、3人に2人がこの選択肢を選んでいます。次いで「③公共施設のバリアフリー化」、「④学校や子ども向けの教育・体験学習」「②事業者・店舗への研修や認定制度」と続いており、ハードとソフトの両面での取組みが求められていることが分かります。

## 問12. 問11で「⑥その他」と回答した方におたずねします。具体的な内容を教えてください。(自由記載)

- ④の子ども向けの教育だけではなく、大人向けの啓発も行うべきだと思います。家庭で親が差別的発言をすることなどが子ども本人の差別意識を植え付けることにつながると思うからです。⑤のイベントも良い機会だとは思いますが、そもそも健常者と障害者が普段接する機会があまりにも少ないことが疑問です。
- ②と被りますが障害によって不便なポイントは違うと思うので、多くの人が利用する施設やお店などは特にその視点が持てる学びがあると良いのではないかと思います。
- 障害者対応のためのヘルパー養成
- スーパーのレジのサポートをしてほしいです、袋詰めなど
- 世帯収入に寄って受けれる福祉サービスの金額が違う。障害者本人の収入で判断して欲しい。仕事を続けたかったが配慮を求められないのが実状だ。
- 歩道が狭すぎる。段差もありすぎる。確実に車イスで一人では上がれない段差が当たり前にある。

- 道路のバリアフリー公共交通機関のバリアフリー
- 駅の利用が、不便に、なっています。駅員さんが、居ないだけでなく、居ても、対応してくれない。インターホンが、繋がらなくて困っています。
- 目で見て分からない障害への理解も進んでほしい
- 目に見える身体障害だけでなく、メンタルの障害がある人への対応もあれば更に良いと思う。もちろん様々な症状があるので難しいとは思うが、当方は静かなタイプの当事者。その視点からだが、「多様なパターンがあり扱いづらいからテーマにすら挙げられない」や「臭いものには蓋を」のように感じてしまい、置き去りにされた障害と感じてしまう。
- 差別解消法には罰則がないので、理念に違反する事業者等には差別解消の動機となりにくい。より実効性を持たせるためには罰則も必要である。

※集計結果は、小数第2位を四捨五入しており、表記値と計算値との演算誤差が生じることがあるため、回答比率の合計が100%とならないことがあります。

※複数の回答を依頼した質問では、比率の合計が100%を超える場合があります。

※図中の(n= )は有効回答数を示しています。